

令和4年第2回 網走市教育委員会会議録

令和4年2月14日（月）午後2時00分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 伊藤 亮人
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 学校職員の処分内申について【非公開】【原案可決】
議案第2号 令和3年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第3号 令和4年度教育予算について【非公開】【原案可決】
議案第4号 令和4年度教育行政推進方針について【公開】【原案可決】
議案第5号 令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表
について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	田 口 徹
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	小路谷 勝 巳
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育部参事	高 橋 善 彦
学校教育課長	小 松 広 典
美術館長	古道谷 朝 生
博物館長	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係 杉 山 絢 星

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

岩永教育長

ただ今から令和4年第2回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員3名と教育長が出席しております。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は、議案5件でございますが、審議に入る前に、まず、教育委員会規則第12条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。

本日の議案につきましては、「個人の権利を侵害する事項」及び「議会へ提案前である議会の議案に係る事項」に該当すると思われる議案がございます。

議案第1号「学校職員の処分内申について」、議案第2号「令和3年度一般会計補正予算要求について」、議案第3号「令和4年度教育予算について」でございますが、この案件につきましては、非公開とすることでご異議ございませんか。
(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、議案第1号、議案第2号、議案第3号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

岩永教育長

それでは、本日の議題に入りたいと思います。**非公開案件**であります議案第1号「学校職員の処分内申について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。
議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

岩永教育長

次に、**非公開案件**であります議案第2号「令和3年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第3号「令和4年度教育予算について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

岩永教育長

次に、議案第4号「令和4年度教育行政推進方針について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

田口学校教育部長

ただ今、ご上程いただきました、議案第4号「令和4年度教育行政推進方針について」ご説明申し上げます。

議案第4号の別冊としてお配りしております資料をご覧戴きたいと思っております。

表紙にある前文は、本市教育の「目指すべき姿」の長期的指針である

「網走市の教育目標」達成に向けて策定した「網走市学校教育計画」及び「網走市社会教育長期計画」に基づき、「学校教育、社会教育の両分野を有機的に連携して、家庭・学校・地域の力を結集しながら、全力で取り組んでいくこと。」としたところであります。

この方針のもと、私からは学校教育について、ご説明させて戴きます。

1頁からになりますが、学校教育推進についての基本的な考え方につきましては、記載のとおり「第2次網走市学校教育計画」に掲げた推進方針の1、「生きる力をもち、明日をひらく子どもを育成」、推進方針の2、「地域全体でともに歩み、築く、より魅力と信頼のある学校の実現」、この2つを軸に、具体的な施策等を推進するための7つの施策の柱の項目に沿って事業を区分しております。

1頁の下段をご覧ください。

1の「幼児期に身につけるべき基礎の育成」では、幼児期は人格形成の

基礎を育む重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう支援するとともに、幼稚園、保育所、認定こども園から、小学校への円滑な接続のための取組みを関係部局とも連携し、行ってまいります。

2 頁目になりますが、2 の「確かな学力の育成」では、自ら学ぶ意欲を高め、主体的・対話的な深い学びに向かうことができるよう、一人ひとりの状況に応じ、きめ細やかな指導を通して、問題を発見、解決する力や、学習内容の定着を図り、確かな学力の育成を目指します。

また、GIGAスクール構想により、一人一台端末等のICT機器を活用した教育の充実を図り、学びの質を高めます。また、国際化・情報化などの急速な社会変化に対応できるよう、外国語教育や情報教育の充実を図り、将来、自らの個性を生かした社会人として自立できるよう、キャリア教育の充実に取り組みます。

下段、3 の「豊かな人間性の育成」では、人として、自らの生き方を考える子供、また、自他の持っている良さ（個性）を大切にし、思いやりの心を育くんでいけるよう、道徳教育の充実を図ります。

また、いじめの根絶に向け、子供が主体的にいじめの問題に向き合えるよう指導するとともに、いじめの未然防止、早期発見に向けた取り組みの充実に努めます。

この他、地域の体験活動や、ふれあいを大切にし、地域の特色を学び、愛着を育成するため、ふるさと教育の充実を図ります。

3 頁中段の4「健やかな体の育成」では、生涯にわたり、心身ともに健康で元気に生活できる健やかな体を持った、たくましい子どもの育成を目指します。

また、望ましい生活習慣を定着させるとともに、地域に根差した食育や自己の安全を守るための保健教育を推進することにより、元気に安全安心な生活を営むことができる子どもの育成を目指します。

学校給食につきましては、継続して安定的に提供していくための運営体制づくりを進めます。

4 頁の5「支援が必要な子どもに対する教育体制の充実」では、学校と家庭、関係機関との組織的な連絡調整を図りながら、子どもの状況を把握したうえで、特別な支援が必要な子どもへの対応を充実させます。また、一人ひとりの状況や、困り感に応じた適切な指導や支援に努めます。

また、子どもの実態に応じた、通常の学級や特別支援学級、通級指導教室において適切な指導・支援を行うことができるよう、支援体制の整備を図ってまいります。

この他、不登校・問題行動などに係る相談や指導の体制を強化し、学校生活に適應できるようにするとともに、学校と家庭、関係機関との組織

的な連携・協力を図りながら、支援を必要とする子どもへの対応の充実に努めます。

4 頁下段、6 の「学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」では、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の住民・企業・教育機関等がもつ、人的資源や技能などを生かした学習環境づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域が一体となった、学校運営ができる仕組みとして、すべての小中学校においてコミュニティスクールの推進を図ります。

また、経済的理由により学びに困難を抱える子どもへの就学援助を行うとともに、奨学金による進学支援を図り、就学機会の拡大を支援します。

5 頁中段からの 7 「学びをつなぎ、安全・安心な教育環境の実現」では、地域の高校、大学との交流を推進し、様々な体験学習などの充実や、地域との連携のもと、子どもにとって、安全で安心して学べる学校づくりを目指し、学校施設の長寿命化を図りながら、教育環境の整備に努めます。

また、教職員の多忙化の課題では、教職員がより一層、情熱と愛情をもって子どもと向き合うことができるよう、働き方改革に向けた取組みを推進するとともに、学校組織運営体制の改善・充実に図り、教職員の高い指導力と、専門性を持つための、教職員研修の充実に図ります。

この他、安全教育を推進するとともに、家庭、地域住民、学校が様々な連携や協働をしながら、登下校の安全管理や、不審者対策など子どもたちの安全確保に取り組んでまいります。

以上で、6 頁までの学校教育についての説明を終わります。

吉村社会教育部長

続きまして、社会教育部の「推進方針」について説明をさせていただきます。

7 頁をご覧ください。基本的な考え方ですが、記載している「第 4 次社会教育長期計画」並びに網走市教育大綱の 5 つの基本目標に基づき、施策を推進していくこととしております。

はじめに、「生涯学習」ですが、市民の自主的で主体的な学びや、市民相互の学習活動を促進することで、豊かな暮らしを支える基盤づくりとなるよう、様々な支援と施設の整備、機能充実に努めてまいります。

(1)「生涯学習を進める体制や意識づくりの充実」では、まなび塾フェスティバルや自主学習グループの活動支援など、生涯学習活動の奨励、学びの循環のための支援に努めます。

(2)「学習情報の収集・提供・相談事業の充実」では、様々な学習情報を広く市民に提供してまいります。

(3)「生涯学習関連施設の整備、機能充実」では、施設を安全で、より快適に利用していただくため、インターネット上でオホーツク・文化交

流センターの空き室状況の確認や予約ができる、オンライン予約システムの導入をはじめ、空調等監視システムの更新やエコーホールの舞台設備改修などを行います。

8頁になりますが、(4)「図書館の充実」(5)「読書の普及、読書活動の促進」では、図書資料、電子書籍の充実や利用の拡大、地域分庫や学校巡回図書の整備・更新など、世代に合わせた読書活動、読書機会の充実のため、各事業を行ってまいります。

9頁をご覧ください。

「社会教育」では、市民の学習課題や、学習ニーズをはじめ、地域課題などに対応した学習機会の提供について、関係機関と連携しながら、その充実に努めてまいります。

(1)「すべての市民に開かれた学習の場の提供と学習環境の整備」では、引き続き、各講座の開催や高齢者の学びの場である寿大学を開設してまいります。(2)「子どものための学習や体験の場の提供」では、子どもの学習活動や、豊かな心を育てる学びの充実を図るため、ロセトクラブや、こども夢育事業など、各事業を継続して行なってまいります。

(3)「学習成果を還元する機会の充実」では、市民が自らの学習成果を地域や学校で、発揮、還元できる機会となる事業を進めてまいります。次に、「家庭教育」につきましては、家庭と地域の教育力向上のための学習環境づくりのため、地域や学校、市役所子育て担当部署などとも連携しながらの取組や活動団体への支援を継続して進めてまいります。

10頁をご覧ください。

「芸術文化」ですが、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や、各種文化団体の活動支援を図り、芸術文化の拠点となるまちづくりを推進してまいります。

(1)「文化活動の促進」、(2)の「鑑賞機会の充実」では、引き続き各文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術文化公演の開催のほか、令和2年、3年度とコロナの影響で開催できなかった「ふるさとアーティスト・フェスティバル」を開催いたします。(3)「美術館の充実」では、美術館が50年の節目を迎えることから特別展を開催し、優れた美術作品を鑑賞する機会としていただくほか、美術講座、子どもワークショップなどの教育普及活動に取り組んでまいります。また、施設の長寿命化のため、展示室照明のLED化や老朽化した排煙口改修などを進めてまいります。次に、(4)「博物館の充実」ですが、郷土の歴史を学び、広く知ってもらうため、文化遺産の保全や活用、資料の収集、特別企画展の開催、教育普及活動などを引き続き実施してまいります。

12頁をご覧ください。

「文化財」につきましては、モヨロ貝塚の保護と活用に努めるほか、令和元年12月に国の登録有形文化財に登録された郷土博物館建物について、長寿命化のための屋根や窓枠などの改修を進めてまいります。

「スポーツ」についてですが、競技スポーツの振興はもとより、誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができる環境づくりと、障がいのある人が、スポーツを通じた仲間づくりや交流のできる環境づくりを行ってまいります。

(1)「スポーツ施設の整備、利用促進」、(2)「スポーツ活動の促進」では、スポーツ施設の整備と、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力、目的に応じた、スポーツ教室の開催や、スポーツへの参加機会を提供し、スポーツを通じた健康づくりやコミュニティづくりを図ってまいります。

13頁をご覧ください。

(3)「活動組織や指導者の育成」では、スポーツ団体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成、スポーツ活動の支援などの環境づくりに努めてまいります。

(4)「スポーツ合宿や各種大会の誘致」では、スポーツによるまちづくり・地域活性化とともに、スポーツ合宿や大会の誘致・受入、各種スポーツ大会の開催支援を行ってまいります。

また、令和5年に当市で開催されます全国高校総体ボート競技会にむけ、施設整備や受け入れ態勢の整備に取り組んでまいります。

14頁をご覧ください。

「国際化対応」につきましては、幼児や小学生への英会話・語学指導や、外国の文化・風習に親しむ体験型学習を実施し、「国際化に対応した教育や人材の育成」に取り組んでまいります。

以上で、令和4年度の教育行政推進方針のうち、社会教育部関係の説明を終わります。

岩永教育長

ただ今、議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います

伊藤委員

「キャリア教育の充実に取り組みます」と記載がありますが、12歳のハローワークや中学生の職場体験等で取り組みを実施していると思いますが、大人になってから必要な知識はたくさんあると感じていて、実際に税の教室などは実施していただいています。ほかにも社会保障制度や年金制度など、大人になってから必要な知識はたくさんありますので、キャリア教育という言葉に含まれないかもしれませんが、少し幅を広げてイメージしていただきたいです。

小路谷学校教育部次長

学習指導要領が新しくなりまして、その学習指導要領の中でも、キャリア教育や、消費者教育といって正しい消費者となるために教育していくですとか、そういったことも大事になってきています。各校では租税教

室で小学生のうちから税の仕組みについて学んでいたりと、商工会議所と連携しまして、企業教育を実施している学校もあります。そういった様々な物を組み合わせて、学習指導要領の主旨を踏まえながら考えていきたいと思っております。

伊藤委員

ありがとうございます。それは、社会教育についても感じている部分で、経営や経済をテーマとした催しが少ないと思っています。学校教育だけではなく、社会教育でもそういったものをご検討いただければと思います。

吉村社会教育部長

フリーマーケットや、職業体験などの催しは実施しているところでありますが、学校教育と連携しながら社会教育でもそういったことに取り組んでいきたいと思っています。

伊藤委員

あと、13頁の「スポーツ合宿や各種大会の誘致」についてで、新規に6個記載されていますが、これから積極的に誘致を行っていくものということによろしいでしょうか。

大西スポーツ課長

今、お話しがあった、新規で記載している6個の大会については、来年度に網走市で開催することが決定してまして、その大会に係る補助金を予算計上したということで、記載しております。

伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

岩永教育長

他にございませんか。

（「ありません」との発言）

それでは、お諮りいたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小路谷学校教育部次長

ただ今、ご上程いただきました議案第5号「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表について、ご説明申し上げます。別冊資料をご覧ください。

初めに、訂正をお願いいたします。6頁、中学校2年生男子、7頁、中学校2年生女子のグラフの左側が「ソフトボール投げ」となっておりますが、正しくは「ハンドボール投げ」です。お詫びして訂正いたします。

1頁に戻りまして、1頁は調査の概要です。

今年度の調査は、令和4年4月から7月に、小学校第5学年270名、中学校第2学年244名を対象として実施しました。

2頁から3頁に記載の「体格に関する結果」では、小学校男女、中学校男子で「身長」が、小学校中学校男女ともで「体重」が全国平均を上回っています。当市の児童生徒は、全国に比べ若干ですが体格が良いことがうかがえます。

4頁から12頁の「実技に関する結果」は、小学校男子、中学校男子がともに体力合計点の平均が全国平均を若干上回り、小学校女子、中学校女子がともに体力合計点の平均が全国平均を若干下回りました。いずれも0.1から0.4程度の差であることから、当市の子どもたちの結果は、ほぼ全国平均並みと考えることができます。種目別に見ますと、小学校は男女とも5種目、中学校は男女とも3種目で全国平均を上回っています。特に、中学校女子は令和元年度にはなかった全国平均を超える種目が現れるなど、改善の傾向が見られております。

課題としましては、小中学校の男女とも、20mシャトルラン、50m走で全国平均を下回っており、走る運動を苦手としている傾向が見られました。

9頁から12頁に、得点別の度数分布表を掲載しておりますが、総合評価が「A」、「B」の割合が、小中学校とも全国平均より高くなっています。各学校における体力向上、生活習慣改善の取組、小学校1年生からの体力テストの実施などが成果として表れてきたものと考えております。

13頁から18頁に、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果を記載しております。

運動に対する意識、運動習慣等の状況についてですが、今年度は、小学校男女、中学校男子でおよそ9割の児童生徒が、「運動が好き」と回答しています。

また、当市の児童生徒は部活動やスポーツクラブに一定程度加入していることや各校で1校1実践の取組を進めていることから、平日の運動時間が全国平均より高くなっております。

14頁に「1週間の総運動時間」の状況を掲載しております。「1週間の総運動時間が0分」や「1時間未満」の児童生徒の割合が全国平均より高くなっています。

また、15頁の生活習慣では、朝食を欠食する割合が全国より多くなっております。3時間以上テレビを視聴する、ゲームやスマホを使用する割合が高く、全国学力学習状況調査の結果と同様の課題が見られました。

体育、保健体育授業の状況、学校の取組については、16頁から18頁に記載しております。ICTの活用を図っている割合が、全国平均を上回るなど、各学校で体育授業の改善を進めていることが伺える結果となっています。

19頁は令和元年の設問にはなかった、コロナウイルス感染症の影響です。児童生徒の運動をする時間や体力に、少なからず影響があったことが伺えます。

20頁から23頁は、調査結果の特徴とその改善に向けた学校の取組を記載しております。

各学校では、体育授業の改善・充実や、1校1実践の取組を推進しているところですが、「運動が楽しい」、「運動をしたい」と思える児童生徒が増えるように、調査結果を踏まえた改善策や、先進事例を参考にした取組例などを示し、体力向上に向けた取組の更なる充実を図っていきたいと考えております。

最後に、網走市の体力向上の方策として、24頁に8点記載しております。多くが昨年度から継続した取組ですが、8つ目の「感染症対策を講じながらの取組の推進」については、今年度新たに設定しています。

以上を、ホームページ上で2月下旬に公表、また、「広報あばしり」3月号には、概要版を掲載いたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岩永教育長

ただ今、議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

伊藤委員

上体起こしと20mシャトルランについて、どのようなものかイメージができないので、教えていただいてもよろしいでしょうか。

小路谷学校教育部次長

まず、上体起こしというのはいわゆる腹筋運動でございます。二人一組で行い、胸の前で腕をクロスして何回起き上がれるかというものです。20mシャトルランは20mの間隔で線を置きまして、一定の時間内に何往復できるかというものです。最初は長い時間で20mの区間を歩く速さくらいでも間に合いますが、だんだん時間が短くなり、20m区間を走りきるのにスピードが必要になります。そのような形で、何往復できるか計測するのが20mシャトルランです。

伊藤委員

分かりました。6頁と7頁の持久走の欄が空欄で、当市で1校しか行っていないので比較ができないとありますが、子どもたちの持久力の評価はどのようになっているのでしょうか。

小路谷学校教育部次長 そちらにつきましては、1 頁の一番最初に記載してありますが、中学校は持久走と20mシャトルランのどちらかを選択することになっておりますので、持久走を選択したのが1校のみで、加えてその学校が人数の少ない学校であるため、今回の調査結果には載せていないということになります。

伊藤委員 分かりました。では、20mシャトルランは持久力を評価する項目ということでしょうか。

小路谷学校教育部次長 おっしゃる通りでございます。

岩永教育長 他にございませんか。

中山委員 質問ではありませんが、16頁の④のイ学校質問紙が両方とも中学校になっていますが、どちらかは小学校ではないでしょうか。

小路谷学校教育部次長 ありがとうございます。大変申し訳ございません。イ学校質問紙の上の表が小学校となります。

岩永教育長 他にございませんか。
(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、案件以外で何かございますか。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

【午後3時38分 閉会】